

久留米工業高等専門学校 年度計画（平成29年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める平成29年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における平成29年度の実施計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

- ① 教員を中学校に派遣し、進路指導教諭、3学年主任などを対象に本校のPRを行う。

また、入学者選抜学力検査へのマークシート方式による解答を導入するにあたり志願者への周知を行う。

- ② 本校における学校説明会及び見学会を継続して実施する。また、福岡市及び佐賀市では昨年度に引き続き高専合同学校説明会を実施する。さらに、久留米市、福岡市及び佐賀市において、中学校の担当教諭に対する入試説明懇談会を開催する。

中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、事前に一日体験入学参加募集案内を継続して実施する。

学科ごとの入学者に係る調査結果を踏まえ、入学志願者の確保のため、小中学生向け公開講座を開催する。

高専機構において作成された女子中学生向けのパンフレット等を一日体験入学、中学校訪問などに積極的に活用する。併せて女子寮を寮生の協力も得ながら積極的にPRする。

- ③ 学科別の中学生向けのパンフレットを作成し配布する。

また、機構本部における広報活動を把握、それらを活用し、中学校への本校紹介情報を更に充実させる。

- ④ アドミッションポリシーの検証とそれに基づく選抜方法を改善する。入試成績と入学後の成績について調査し、現行の推薦入試、学力入試方法、合否判定基準についての検討を継続する。

また、入学動機に関するアンケート調査、分析及び対策について検討を行う。

- ⑤ 数学診断テストの実施による入学者学力水準の確認を行う。

本科・専攻科アドミッションポリシーに基づく入学者選抜を行うとともに、教職員への周知及び社会への公表を行う。

また、その他志願倍率向上のための活動の充実を図るとともに、女子学生のための教育環境等の整備を行う。

- ⑥ 各学科・各専攻3ポリシー(DP、CP、AP)を見直し、入学案内に掲載する。
- ⑦ 留学生受入増加対策(志願倍率向上)を進める。
- ⑧ 専攻科入試の英語科目評価に係る外部評価テストの評価基準見直しを進める。
- ⑨ 平成29年度入試において、昨年度に引き続き福岡市に有明高専と同一の試験会場を設ける。

また、入試問題を公表又は開示する。さらに実入学者数の適正化を図る。

なお、入試問題の公表については、Webページでの公開を検討する。

(2) 教育課程の編成等

- ① 材料システム工学科のカリキュラムを学年進行に対応させ、より有効な新カリキュラムを構築する。

また、専攻科学位授与制度変更に伴う教育課程の変更を行う。

- ② 実践的、創造的技術者を養成するために、教育課程表等の改善検討専門部会において、教育課程表及び教務に関する規定の諸問題の検討を続ける。

「数学」においては新入生学力診断テストを実施し、経年比較、答案の分析を行うことにより、さらなる学生の学力向上が果たせる授業構成を行う。

「数学」、「物理」は学習到達度試験の結果を仔細に分析することにより、学生の弱点を明白にし、その分野の授業方法改善に取り組む。

「物理」、「化学」においては実験を通して、自然科学への学生の関心を高めることを目標に実験方法や項目についても検討を続ける。

「英語」については、TOEICに加えて外部評価テストを新入生と3年生で実施する。また、英語プレゼンテーションコンテストへの参加支援を行う。

- ③ 情報セキュリティ科目の全学科への導入を検討する。

- ④ 日本語での文章表現力の向上に効果的な対策を検討する。

- ⑤ 技術者像、到達目標、学習・教育目標等、JABEE評価基準に対応していく。

- ⑥ 授業改善検討委員会において、学生の授業評価アンケート及びアンケート結果の教員へのフィードバックを継続的に実施し、引き続き授業改善を図る。

また、卒業生・修了生アンケートを引き続き実施する。なお、アンケートはWeb上の実施を検討していく。

- ⑦ 高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど全国的な競技会やコンテストへの積極的な参加を支援する。

- ⑧ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を推進する。
また、自然体験活動を目的の一つとして、1年生合宿研修を実施する。

- ⑨ 学生自身による達成度点検を実施する。また、専攻科修了生の就職先企業を対象としたアンケート調査実施、分析及び対策検討も行う。

(3) 優れた教員の確保

- ① 新規の教員採用にあたっては、公募制を原則とし、多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。

- ② 教員交流の対象となる教員に対する希望調査を実施し、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
また、企業内研修制度の状況を把握し、その活用について検討する。
- ③ 大学とのクロスアポイント制度の導入について検討する。
- ④ 新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者を原則として、民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など、優れた教育能力を有する者を採用する。前者の要件に合致する者の割合が、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようとする。
- ⑤ 男女共同参画宣言を踏まえ、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫や女性教職員の職場環境の整備等を行う。
- ⑥ 高専機構主催の教員研修、全国高専フォーラムに教員を派遣して教員の資質向上を図るなど、教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。
また、教育改善会議の企画運営を行う。
- ⑦ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に功労賞を授与し表彰する。
また、機構本部で実施する教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。さらに教育活動の評価及び授業参観の評価による顕彰も検討する。
- ⑧ 高専機構の派遣制度を踏まえ、教育に支障がない範囲で国内外研究員の派遣を行う。
また、教育助成金の戦略的な配分により、教員の国際学会での発表を促進する。
- ⑨ 教員採用・昇格基準を明文化するとともに、教員採用・昇格に関する基準・規定を適正に運用する。
- (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- ① 教育課程表等の改善検討専門部会において、モデルコアカリキュラムの分析を行い、導入に向けた検討を行うとともに、アクティブラーニング研修及びループリック評価研修等に参加する。
また、ICT活用教育に関する本校及び他高専の取組みに関する実情を把握し、導入について調査、検討する。
- ② 学位認定者のJABEEプログラム修了認定及び認定の通知を行うとともに、JABEEプログラム学習・教育目標及びそれを達成するために必要な授業科目の流れ図の点検及び公開を行い毎年度、年次報告書を提出する。
また、実践的技術者養成の観点から、在学中における資格試験や検定試験の受講に対する支援を行う。
- ③ 専攻科サマーレクチャーを実施する。

- ④ 創造性を育む教育方法を工夫するとともに、その評価方法の検討を進める。
また、各学科の教育に関する特色ある取組みを促進する。
教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積するとともに、全国高専フォーラム等を通じて全国高専で実践している新しい教育方法の試み、効果的な取組事例を調査し、効果的な事例を全教員に周知するなどして教育改善に役立てる。
また、教材や教育方法のデータベース化について検討する。
- ⑤ 本科4年のインターンシップ及び専攻科のインターンシップを継続的に実施するとともに、専攻科インターンシップにおける企業と連携した共同教育を充実させる。また、九州大学大学院総合理工学府と連携した専攻科インターンシップを実施・推進する。さらに、大学及び大学院との連携強化について検討する。
- ⑥ 高専機構の企業技術者等活用プログラムの実施を検討する。
- ⑦ 技術科学大学等の理工系大学との研修会参加等による教員交流を推進する。
また、久留米地区の5高等教育機関（久留米工業高等専門学校、久留米大学、久留米工业大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学）単位互換制度及び連携プログラムである「高等教育コンソーシアム久留米」への参画を通して、共同講義や単位互換科目履修など多様な学習機会の提供を推進する。
- ⑧ 教育用電子計算機システム及びコンピュータ支援語学学習（CALL）システムを有効に活用する。
- ⑨ 引き続き、専門学科間、一般科と専門学科間及び学科内科目間における連携強化を図るとともに、教員間の連絡ネットワークを強化する。さらに、学科横断科目的導入を検討する。
- ⑩ 基礎学力向上を目指した授業の充実やコミュニケーション能力を高める取り組みを推進する。
- ⑪ 専攻科修了生に対し、英語や企画力等の修得度に対するアンケート調査の分析を行う。
- ⑫ 教育支援者等の研修等への参加及び教育改善会議の開催を行う。
- ⑬ 1、2年生担任不在時の交代体制を検討する。
- ⑭ 4年生工場見学旅行及び低学年での工場見学を学科毎に実施する。
- (5) 学生支援・生活支援等
- ① カウンセラー及び精神神経科医師による学生相談を実施する。
学生支援の状況を把握し、支援に結び付けることを目的とし、学生を対象にアンケート調査などを実施する。
発達障害等の問題を抱える学生を支援するため、科目担当教員、クラス担任、学生課職員などの教職員の協力体制を必要に応じて構築する。
また、学生のメンタルヘルスについて、教職員対象の講習会を実施する。
学生支援アドバイザー（再雇用教員）による支援等を促進する。
- ② 学生寄宿舎環境改善のための施設・設備の整備計画を策定・予算要求を行い改善

を図る。

- ③ 奨学生募集説明会を開催するとともに、各種奨学金に関する情報を集約し、学内ホームページや掲示板に掲載するなど学生支援に係る情報提供体制を充実させる。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、他高専の取り組み事例を調査し、進路に関する情報収集・情報提供、相談などの業務の改善に役立てる。

就職対策として地域企業の掘り起こしへの取組を充実するとともに、キャリア教育の一環として、就職活動準備セミナー等を実施する。

また、就職活動採用時期変更に関する情報の収集・整理を行い、就職活動に対する丁寧な支援を行う。

- ⑤ 教務の観点での学生支援の充実のため下記項目を実施する。
 - ・学生の自主的学習を進める上での相談・助言の体制整備
 - ・包括ライセンスによるソフトウェア利用
- ⑥ 学生生活支援の充実のため下記項目を実施する。
 - ・学校の枠を超えた学生の交流活動の実施
 - ・課外活動における外部コーチの活用
 - ・課外活動に対する支援
 - ・学生大会等を通じた学生の要望把握
 - ・学生対象の各種アンケート調査実施、分析及び対策の検討
 - ・成績優秀者、課外活動等で活躍した者等の表彰
- ⑦ 寮生支援の充実のため下記項目を実施する。
 - ・寮生数増加のための取り組み推進
 - ・6S（整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法）推進活動の実施
 - ・寮生による寮行事の実施
- ⑧ 学生及びその保護者との連携を図るため下記項目を実施する。
 - ・学生便覧の発行
 - ・高専通信の発行
 - ・図書館だよりの発行
 - ・成績通知及び担任所見による保護者との連携
 - ・保護者懇談会の実施

（6）教育環境の整備・活用

- ① 整備方針を踏まえ、教育・研究環境改善のための施設・設備の整備計画を策定し、各種の予算要求に反映させるとともに、学内においては、緊急性に応じた施設等の整備を推進する。

教室等の利用率調査を継続的に実施し、施設の効率的な活用に努める。

施設・設備の老朽化への対応策として予防保全・点検を計画的に実施し、必要な措置を講じることにより適切な施設・設備の維持に努める。

機構の整備方針に沿った施設マネジメント、環境マネジメントを踏まえ老朽化施

設・設備の整備に関する営繕要求を継続的に見直し、予算要求を行う。学生や来訪者の利用に資するユニバーサルデザインの導入を促進する。さらに省エネ対応機器の導入を検討する。

無線ＬＡＮの導入及びネットワークの高速化についても検討する。

薬品・危険物等の購入・保管・廃棄管理体制を検討する。

- ② 「実験実習安全必携」を新任の教員と技術職員、新入生に配付するとともに、教育研究支援センター作成の「安全の心得」を活用する。

ヒヤリハット報告の周知方法を検討する。

また、教育研究支援センター運営委員会において実験、実習に関する安全について再確認する。

さらに、外部の安全衛生管理に関する各種講習会に教職員を積極的に派遣する。

- ③ 女性教職員の職場環境改善及び女子学生の教育環境改善を図る。

また、男女共同参画に関する情報を適時適切に提供するとともにワークライフバランスの推進に努める。

- ④ 図書、学術雑誌、視聴覚資料等の系統的収集、整理を行い、有効活用する。

また、ＩＣカードを用いた学生データ（教務・学生・寮関係）一元管理システム及び学生・保護者メール配信システムの導入について検討する。

- ⑤ 学校・学科・専攻科毎の教育目標を社会に公表する。

学校・学科・専攻科毎（本科・専攻科・ＪＡＢＥＥ目標）の教育目標の教職員及び学生への周知方法を検討する。

教員シラバス活用・アドミッショんポリシー周知度・目的目標周知度のアンケート内容を検討する。

- ⑥ 継続してシラバスを作成し、活用する。

定期試験問題の確認方法について検討する。

成績評価・単位認定・進級認定・卒業修了認定を適切に実施し、学生及び保護者への開示を行う。

編・転入生が他高等教育機関で取得した単位の評価と補講の実施を行う。

学修単位（専攻科含む）の学習時間確認方法を検討する。

年度末成績・及格査定・卒業査定意見申立制度の導入を検討する。

- ⑦ 本科・専攻科進路の県内・県外割合を把握し公開する。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 研究活動を活性化するため、科研費説明会及びその他の外部予算説明会を積極的に開催するとともに、財団法人等の研究助成金情報のウェブによる周知を図り、外部資金獲得の積極的な導入に努める。また、科研費採択率向上のため対策を検討する。

新技术説明会、全国高専フォーラム及び九州沖縄地区高専テクノセンター長等会議に積極的に参加する。

- ② 産学民連携テクノセンターを活用し研究環境を充実させるとともに、施設利用による研究成果公表を検討する。

教員研究シーズ、センター活動内容など一層充実した産学民連携テクノセンター報を継続して発刊するとともに、地域産業界に対してホームページを活用した情報を発信することで、共同研究・受託研究の受入れ促進を図る。

J S T や経産省九州経済産業局及び地域の公設研究機関との連携をより一層深め、研究成果のマッチングを促進する。

産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する支援体制を整備するために産学民連携コーディネーターの配置を検討する。

産学交流に関する地元のイベントへの参加を推進する。

各種学会と連携して各種講座等を開設する。

- ③ 技術科学大学等理工系大学との多様な連携の可能性を検討する。

知的財産管理システムを運用し、知的財産を有効かつ効率的に活用する。また積極的な知財申請を促すため、講習会の開催や各種イベントへの積極的参加を促す。

- ④ 教員の学会発表や紀要への投稿などによる研究成果公表の徹底を図る。

また、研究シーズ集の発行や地域の産業界に対するホームページを活用した情報発信を行う。

- ⑤ 「仕上げ作業実技講習会」や「3 D – C A D 関連講座」などの社会人向け公開講座を開催する。

小学校理科教育支援・出前授業等を継続して実施するとともに、佐賀県内小中学校への出前授業を推進する。

九州沖縄地区高専の科学技術教育支援の連携活動、並びに高等教育コンソーシアム久留米における「小中高連携部会」への参画を通して、理科教員支援の連携を推進する。

久留米マナビランドに参画し、小中学生対象の理科・科学技術イベントを計画・開催する。

- ⑥ 同窓会と連携した卒業生のネットワーク作りを促進する。

3 国際交流等に関する事項

- ① 高専機構が締結している包括学術交流協定を活用し、熊本高専が主催するシンガポールポリテクでの英語研修、高専機構主催の海外インターンシップへの学生派遣を継続する。

また、海外の教育機関との国際交流に関して調査を進める。

- ② 全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験に参加する。

また、留学生受け入れ拡大のための体制を整備する。

- ③ 九州沖縄地区高専留学生交流研修会に参加する。

4 管理運営に関する事項

- ① 学校の管理運営の在り方について検討し改善を進める。

また、機構主催の「管理職研修」に参加する。

- ② 校長のガバナンスを強化できる運営システムを継続して推進する。
- ③ 一般管理費の削減を促進するために必要な業務運営の見直しを図る。また、事務処理方法の見直し、検討を引き続き行う。
- ④ 教職員の服務監督の向上を図るため、機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。

危機管理規程に基づき、危機発生の事前防止を図る。また、教職員及び学生を対象としたヒヤリハット報告を奨励し、危険事例の情報共有を図る。さらに、緊急時の連絡網を整備し、周知徹底を図る。

- ⑤ 内部監査項目に沿った適切な運用を行う。
- ⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った体制を整備し、継続的に不正防止の徹底に努める。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会に計画的に参加するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加する。
成果が認められる事務職員や技術職員に功労賞を授与し表彰する。また、機構本部で実施する顕彰制度について、優秀な職員を表彰対象者として推薦する。
- ⑧ 国立大学や高専間での事務職員の積極的な人事交流を推進する。
- ⑨ IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を実施する。
また、情報セキュリティ対策に関する機構の取組みに即した整備を進める。
- ⑩ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定し、企画委員会、自己評価検討委員会などによるP D C Aサイクルを実施する。
- ⑪ 学校運営に外部有識者の意見を反映させるために、外部評価委員会を開催する。
- ⑫ 本校の創基75周年・創設50周年記念事業基金を学校運営に有効に活用する。
- ⑬ 関係機関等と連携し、教職員の健康管理の取組を推進する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金及び一般管理費の高専機構数値目標に沿った効率化を推進する。

配分予算内での経費の戦略的かつ計画的な配分を行う。

入札及び契約を適正に実施する。

予算委員会において予算案を策定し、関係者へ周知する。

会計検査等を適正に実施する。

III 予算

学外の企業や研究組織等との受託研究、共同研究の受け入れを促進する。

科学研究費補助金をはじめとした各種競争的外部資金への申請数の増加を図る。

申請数、採択数の拡大を目指して科学研究費補助金に関する説明会を実施する。

光熱水費を抑制するなど、管理的経費縮減に努める。

外注化、電子化などにより経費削減が可能な業務があれば、これらの実施を検討する。

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえ、環境や省エネに配慮したきめこまかなメンテナンスや整備計画の検討を行う。

また、機構本部で策定された省エネ化対策方針に基づき省エネ化推進に努力する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に積極的、計画的に参加し、資質の向上を推進する。

(2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力の向上を図るとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。